

移動スーパーに関する第2層協議体の意見報告

たんぽぽささえたい、クローバーの笑・和・輪の2つの第2層協議体において、令和8年度前半に開始予定の移動スーパーマックスバリュースターションについて、住民との意見交換を実施した。

1 移動スーパー事業の概要

本事業は、マックスバリュースターションが主体となり、軽トラック型の移動スーパーを用いて町内各地域を巡回し、日常の買い物が困難な住民の生活を支援する買い物支援事業である。令和8年度中の開始を予定している。

移動スーパーは、公共施設や介護施設、神社・寺院の駐車場、個人宅の敷地などに停車し、1か所あたり10～15分程度販売を行う。各地域へは週1回程度の訪問を想定しており、地域特性や利用状況に応じて将来的には平日5日間の稼働となる可能性がある。

取扱商品は約500品目で、生鮮食品や日用品等の日常生活に必要な商品を販売する。

価格は店頭価格に1品あたり10円の手数料を加えたものとなり、現金以外の支払い方法にも対応予定である。また、利用者の要望に応じて次回販売商品を調整することが可能である。

本事業は単なる移動販売ではなく、買い物機会の確保に加え、外出機会の創出や見守り機能の一端を担う生活支援の仕組みとして位置付けている。なお、箱根町、湯河原町、小田原市、南足柄市、山北町において既に実施実績がある。

2 買い物環境に関する意見

山西に新設されたコンビニエンスストアを含め、地域の買い物の選択肢として既存のスーパー、薬局、コープなどの訪問系やネットスーパーなど、選択肢が増えることは利便性の向上につながり、住民に歓迎されるとの意見があった。

移動スーパー単体の利用ではなく、複数の買い物手段を状況に応じて使い分けられる環境が望ましいとの認識が共有されている。

3 利用方法に関する意見

日常的な買い物は移動スーパーを活用し、より多くの商品を必要とする場合には店舗を利用するなど、目的に応じた使い分けが望ましいとの意見があった。

また、既存の訪問販売（とくし丸）とは競合ではなく、役割分担が可能となる巡回ルートの検討が必要であるとの意見も出された。

4 具体的なニーズ

希望する商品の発注方法を事前に確認したいとの声があり、特に子育て世帯からは、トイレ
ットペーパーやおむつ等のかさばる生活必需品を身近な場所で購入できる点に利便性を感
じるとの意見があった。

5 今後の対応

社会福祉協議会は、地域包括支援センターおよび役場担当部署と連携し、巡回場所の確保に
向けた駐車スペースの情報収集を進める。

公的施設に限らず、個人宅敷地を含めた候補地の把握を行い、地域の協力を得ながら調整を
進めていく予定である。

これは生活支援コーディネーターの重要な役割であると位置付けている。

移動スーパーは導入のみを目的とするものではなく、地域の実情に即した運用を構築して
いく必要があることから、引き続き住民の意見を把握しながら調整を行っていく。